

報道資料

令和6年11月22日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：植谷

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線 4150)

国道169号下北山村上池原地内における雨量規制基準の平常化について

12月23日に崩土が発生した国道169号(下北山村上池原地内)について、発災後これまでの間、雨量が基準値を超過した場合における通行規制(以下「雨量規制」という。)の基準値を通常時より厳格(※)にして運用をしてきました。

出水期も経過し、相当程度の台風等も経験していることに加えて、現時点で、復旧した斜面に新たな変状がみられず、観測データを有識者にも確認していただき、11月22日(金)15:00から、【雨量規制の基準値を通常に戻す】運用をします。

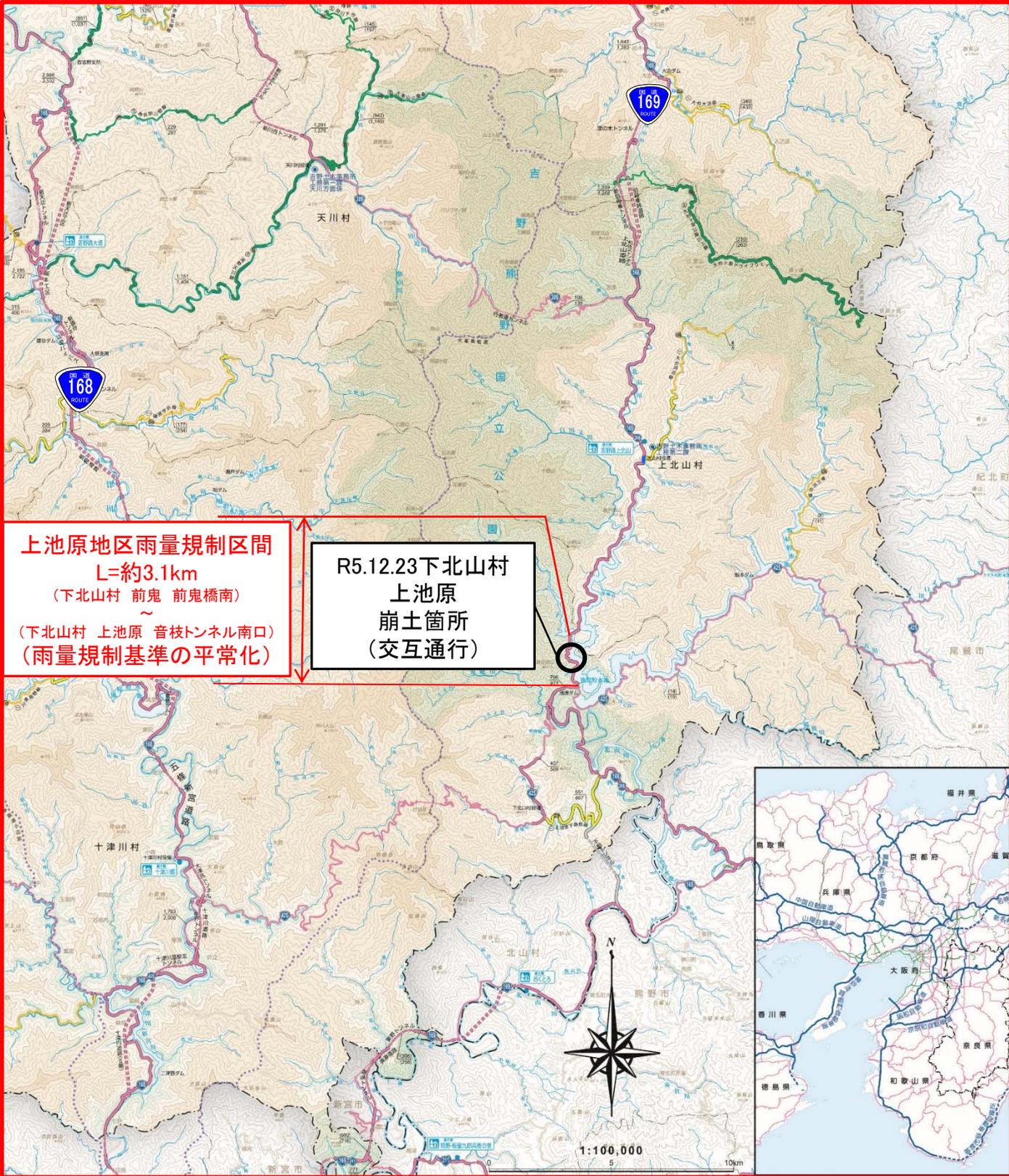
※以下の基準の降雨により通行止を実施

(これまで) 時間雨量 25mm 以上、連続雨量 70mm 以上

↓↓↓

(11月22日15:00より) 時間雨量 25mm 以上、連続雨量 110mm 以上

国道169号下北山村上池原地内
(雨量規制基準の平常化)



上池原地区雨量規制区間
L=約3.1km
(下北山村 前鬼 前鬼橋南)
～
(下北山村 上池原 音枝トンネル南口)
(雨量規制基準の平常化)

R5.12.23下北山村
上池原
崩土箇所
(交互通行)

